

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（葛飾区での給食費の無償化特集号） 2022年9月30日 NO.627

葛飾区が給食費の無償化を来年度から実施

葛飾区は、9月7日に、小中学校の給食費の完全無償化を、来年4月から実施すると公表しました。新聞やNHKの首都圏ニュースでも、報道されています。実施されれば、東京都の23区・26市では、初めてのこととなります。

対象 — 区立小中学校の児童・生徒合計29,000人余り

実施 — 来年4月から

ねらい — 食材など価格高騰による家庭の負担軽減

現在の給食費（月額） — 小学校の低学年3,900円、

中学年4,200円、

高学年4,490円

中学校5,280円

所得制限を設けず、全額葛飾区が負担する完全無償化です。現在でも、各家庭の子どもの人数や経済状況に応じて補助しているほか、給食食材の高騰に伴う給食費増額分を区で負担するなど、年7億円を負担しているという。無償化によって、約17億円に増えるという。新年度当初予算に盛り込む方針です。

NHKの調査によると、13区が現時点では「考えていない」、9区が「検討中」「未定」と回答したという。

「公立学校のみ無償化すると不公平感がある」

「学校の改修・改築など、もっと優先度の高い事業がある」

「多額の予算が必要、財源ねん出困難」

「財源確保の見通しが立つか検討中」

「実現可能性・優先順位を考え、短期的には判断できない」

給食費の無償化は、私たち東学も要求していることで、葛飾区の方針化を歓迎します。給食費の無償化は、主に財源の問題です。財源が確保できれば、各地区に広がっていくことが予測できます。なお、港区では、給食費の公会計化が、来年4月から実施されます。

給料支給等明細書の電子化にあたって

教職員人事給与システム（TEMS）によって、本年10月から、希望者に、給与等の明細書の電子交付ができるようになりました。TAIMS端末のほか、個人のスマートフォンやパソコン等のインターネット接続された端末から、アクセスができます。

言うまでもなく、給与支給事務は、小中学校の事務職員の重要な職務の一つです。今回の電子化で、給与明細書等の印刷、封入、仕分け、配布（手渡し）等の作業が、今後不要となります。給与支給事務は、かつての紙での計算、電算化、給与の振り込みなど、徐々に効率化が進められてきました。そして、その都度、私たち職員団体との話し合いが行われてきました。給与等支給明細書の電子化は、重要な労働条件の変更です。

電子化にあたっては、教職員の同意が必要、セキュリティ対策を十分に行うこと、教職員に丁寧な説明を行うこと、事務担当者の負担増とならないようにすること、などを要求しました。

2023年度文部科学省の概算要求

文部科学省は、2023年度概算要求を8月31日に公表しました。本年度比11.6%増の5兆8949億円です。教職員定数は、以下の通りです。

小学校における35人学級の推進3、283人

教育課題への対応のための基礎定数化関連425人

小学校高学年における教科担任制の推進950人など

5、158人の教職員定数の改善、6、132人の教職員定数の自然減等、差し引き974人の減少です。働き方改革の関連では、教員業務支援員、学習指導員、部活動指導員の増員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの大幅な増員もあります。

2課題について要求が実現

本年の4月、国会において「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正」が、成立しました。本年10月1日から施行されます。本年6月15日、都議会において「東京都パートナーシップ宣誓制度」を盛り込んだ改正人権尊重条例が、全会一致で成立しました。本年11月1日から制度運用が開始されます。

都当局と都労連は、8月中にも関わらず、精力的に交渉し、8月25日に妥結しました。都労連の妥結を受け、都教委も東学に同様な提案を8月29日に行い、「改善」と受けとめ、9月1日に妥結を回答しました。

1. 育児休業に関する改正について

法改正に合わせ、人事院規則等が改正され、東京都としても「職員の育児と仕事の両立を支援する観点から」見直しを行う。会計年度任用職員の育児休業に関する制度、任期の更新等に伴う「再度の育児休業」、育児参加休暇、期末・勤勉手当における除算制度について、見直しを行う。実施時期は、育児休業、育児参加休暇の見直しについては10月1日、期末・勤勉手当の除算制度の見直しについては12月支給分から適用となります。

2. 同性とパートナー関係にある職員の諸制度の改正について

見直し内容は、休暇・休業等の制度で13制度、手当・旅費制度で7制度。会計年度任用職員は、休暇・休業等の制度で12制度について見直しを行う。実施時期は、11月1日から。「すべての職員が、性自認及び性的志向に関わらず活躍できる職場環境の整備に向けて、皆さんとの協議を積み上げてきた結果、一定の結論に到達できた」としています。

安倍元首相の国葬実施に抗議します

安倍元首相の国葬実施には、問題が多いです。

「国葬開催や経費の支出に法的根拠がない、閣議決定だけではできない」

「国葬令は廃止されている」

「16.6億円もの莫大な費用がかかる」

「霊感商法や高額な献金を求める反社会的な旧統一教会と深い関係がある」

「弔問外交は、葬式の政治利用です」

「8年8カ月の『実績』を評価しない、負の遺産の方が多い」

岸田政権は、9月27日に国葬を強行しました。抗議します。9月27日の同日に行われた反対派の国会議事堂前大集会には、一万5千人もの労働者・市民の結集がありました。